

ふきのとう

2020
夏号
No.043



秋田市保存樹
市立病院の松

- 指定番号：29
- 指定年月日：昭和49年10月11日
- 住所：川元松丘町4-30
- 所有者：秋田市（市立病院）
- 育成場所：市立病院道路沿
- 樹種：クロマツ

新病院建設工事について

令和元年11月6日に清水・佐々木・長谷駒・羽後・ヌノタニ建設工事共同企業体と契約し、令和2年2月17日には安全祈願祭を行い、本体工事に着手しております。現在は旧第1駐車場の掘削工事等を行っております。

また、4月から南側通路の歩行ルートやタクシー乗り場が変更となっているのでお気を付けください。安全第一に作業を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

■写真（現在の状況 2020.4.27）



■完成イメージ（東側）



■病院改築スケジュール

以下のとおり、医療棟の工事を先行して進めてまいります。

		2020年(R2)												2021年(R3)												2022年(R4)					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
医療棟	仮設・準備工事	準備工事				仮囲等設置								油圧クレーン																	
	仕上工事																														
	地上躯体工事																														
	基礎工事																														
	既存撤去工事																														
医療支援棟	仮設・準備工事	準備工事												仮設切替																	
	仕上工事																														
	地上躯体工事																														
	基礎工事																														
	既存撤去工事																														

※工事進捗状況により、今後変更になる可能性があります。

■ホームページ開設のご案内

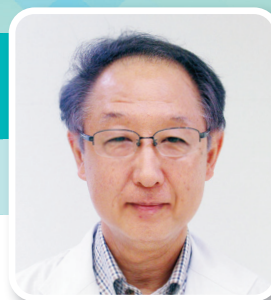
施工者JVにより新病院建設工事の専用ホームページが開設されました。工事概要や進捗状況等を随時掲載しておりますので、各種検索サイトでURL入力またはQRコードの読み取りでアクセスしていただくか、新病院建設室ホームページのリンクからご覧ください。

URL : <https://www.shimz.co.jp/construction/akitacityhospital/index.html>



不整脈診療を開始しました

循環器内科 阿部 芳久



今年1月から不整脈専門医（秋田県内に3名のみ）として当院で診療を始めました。

毎週木曜日の午前9時から午後3時まで、不整脈の専門外来を行っています。秋田市内はもとより秋田県全域の先生方からご紹介をいただき、4ヶ月間で234名の患者さんを新たに診察しました。不整脈心電図の解釈は循環器内科医にとってもハードルの高いものであり、その正確な診断から不整脈診療は始まります。患者さんには簡単な図を書いて、どのようにして不整脈が起こるのかを説明しています。その上でいくつかの治療方法を提案し、各々のメリット、デメリットを十分にご理解いただいた上で、治療の方針を決定します。

カテーテルアブレーションは、不整脈の原因となる心臓内の異常な電気の流れを遮断する治療法です。薬物治療は不整脈をできるだけ抑える治療ですが、アブレーションは原因そのものに対する根治的な治療です。当院では1月7日に第1例目の手術を行いました。県外から当院での治療を

希望して秋田にいらした方でした。その後は週に4例、県内で最も多い症例数をこなしています。今後は現在行っている熱を用いた高周波アブレーションに加えて、冷凍により治療するクライオアブレーションを導入し、東北地方でも有数の施設になるようスタッフとともに研鑽してまいります。

ペースメーカー植え込み術は、徐脈性不整脈に対する確立された治療法ですが、従来の植え込み方法では、ある割合で心臓の動きが悪くなる方がいることが明らかになりました。これまで自身で行った4千例におよぶ手術経験に基づいて、可能な限り心臓の動きを保つよう工夫し、「ペースメーカーを植え込むなら秋田の市立病院で」と言っていただけるように努めます。

不整脈診療開始により、循環器各分野の専門医が診療にあたる県内でも数少ない循環器内科になりました。なおいつそ皆様のお役に立てればと思っております。

緩和ケア認定看護師について

緩和ケア認定看護師 佐々木 悠紀子

緩和ケアという言葉を知ると、治療をする手立がなくなった人が受ける最期のケアなのではないかということイメージされる方がいるかもしれませんが、決してそうではありません。緩和ケアは、病状が進行してからだけでなく、生命を脅かす病気と診断された時などの早期から必要とされています。近年では緩和ケアの対象が、がんと診断された患者さんだけでなく、心不全など、がん以外の病気がある患者さんも含まれるようになり、ますます緩和ケアの必要性が高まっています。

患者さんご家族は、病気や治療の副作用に伴う身体や気持ちのつらさ、経済面や仕事に関することなど様々な気がかりを抱えてしまうことがあると思います。そんな患者さんやご家族が、自分らしく生活できるようにケアをすることで、QOL

（生活の質）を維持・向上させることが、緩和ケアの目的です。そのケアをさせていただく中で、患者さんご家族が大切にしていることを尊重し、今できることを一緒に考えながらサポートしていくことが、緩和ケア認定看護師としての自分の役割だと考えています。本来誰もが持っている、困難を乗り越えていく力を引き出し、「患者さんご家族がほっとするケア」をすることを大切にしていきたいと思います。

当院には緩和ケアチームがあり、医師、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床心理士、栄養士、メディカルソーシャルワーカーが所属しています。身体や気持ちのつらい症状があるときには「病気だから仕方がない」と我慢せずに、ぜひお気軽にご相談ください。

令和2年度 新規採用職員紹介

令和2年度は、医師19名、研修医9名、看護師19名、理学療法士1名、作業療法士1名、言語聴覚士1名、臨床心理士1名、薬剤師1名、臨床検査技師3名、診療放射線技師1名、事務職員1名の計57名が当院のスタッフとして新たにスタートを切りました。

すべては患者様の笑顔のために頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

看護部

鈴木 空

この度、七階北病棟に配属となりました鈴木空と申します。

働き始めて二ヶ月がたち、まだ不安と緊張でいっぱいですが、先輩方に教えていただきながら仕事をいち早く覚え、独り立ちできるよう頑張っています。看護部の理念である「人間愛に満ちた優しい看護」を目指して、患者様に寄り添う温かい看護ができるよう日々努力して参りたいと思います。どうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



臨床検査科

木村 拓末

今年度から臨床検査技師として採用になりました、木村拓末と申します。

今は先輩からの御指導をいただいている毎日ですが、秋田市民の皆様の医療に少しでも貢献できるように全力を尽くし、日々成長していきたいと思います。また、来院して下さる患者様の笑顔のために責任感を持って仕事に臨みたいと思っております。

皆様の健康を願い誠心誠意努力して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



部門紹介

手術室

手術室師長 山田 志保

手術室とは多職種が協働して、常に生命に直結した外科的治療を行う場です。医療・手術内容の高度化により高齢や合併症のある患者さんが増え、質の高い手術医療が求められています。当手術室には秋田県で2人目となる手術看護認定看護師がいます。認定看護師を中心に、患者さんの安全を守り手術が円滑に遂行できるよう、専門的知識と技術を提供しております。また、医療機器も日々更新されるため、臨床工学技士とともに適切な管理のもと手術が行われています。

手術室は6室あり（1室はバイオクリーン・ルーム）、2019年度は総手術件数2829件、そのうち全身麻酔手術1534件で、1日平均10例前後の手術を行っています。麻酔医は当番医が24時間対応（夜間は呼び出し）、看護師は平日夜間は呼び出し、休日は待機体制をとって急患へ24時間対応しております。術前術後は患者訪問を行い、スタッフ間での情報共有・連携を図り安全に手術が受けられるよう努めています。手術室入室後はWHO手術安全チェックリストを活用し、手術に関わるチーム全員で安全確認を行っています。また、救急救命士の育

成にも協力しており気管挿管実習により、救急医療の質の維持にも尽力しております。

洗浄消毒室では手術器材の他、院内滅菌中央化により病院全体の器材の洗浄・滅菌を行っています。安全な医療器材の提供のため日々精度の高い滅菌業務に向け奮闘しています。滅菌技士4名が正確な知識のもと、器械管理、洗浄評価、滅菌保証が確実に行われるよう手順を更新しています。看護師・補助者全員が的確な知識・技術習得できるよう教育を続けています。

このように手術室は責任の重い大変な業務を行っています。患者さんにとって手術は一生に一度の非日常のことであり、侵襲のある手術が予定通り安全に終わることによって早く日常に戻れるよう手術室スタッフ一丸となって患者さんに向き合っていきたいと思います。



市立病院では

レスパイト入院を受け付けております

医療的処置を施し在宅療養をしている患者さん家族を支援するための入院です。(レスパイトとは小休止、息抜き、ひと休みの意味です)

たとえば近親者の冠婚葬祭、病気、出産、旅行等家族の事情で、患者さんが一時的に在宅での療養が困難になる場合に、医療保険を利用した短期間入院のことです。入院期間は2週間、事前申し込み(2週間前)が必要です。

詳しくは当院ホームページをご覧ください。→ <http://akita-city-hospital.jp>



【お問合せ】市立秋田総合病院 地域医療連携室 TEL 018-823-4171(代表) FAX 018-866-6880



地域医療連携の会 会員紹介

秋田こどもの心と発達クリニック
小泉 ひろみ 先生

□診療科目：小児科・児童精神科
□資格：日本小児科学会専門医
ほか



平成5年4月から勤務して参りました市立秋田総合病院を退職して、令和元年9月開業いたしました。平成17年から「子どもの心相談外来」で診察させていただいておりました。生涯一勤務医でいようと思っておりましたが、外来の一角でしたため、隣のブースで赤ちゃんが注射で泣いたりしている中で、「死にたい」というお子さんのお話を聞いたり、お母様が泣いたりというように環境が落ち着かなかったことや、一緒にやっている心理士さんたちの面談や療育をおこなう場所がなく、毎日場所探しをしたりしていたこともあり、開業を決めました。これまで一緒にやってくれた心理士さん2名にもクリニックに来ていただきました。

クリニックを建てる時に、悩んでいる子どもと家族にとって、一時的にでもほっとできる空間でありたいと思っていました時に、テレビでホスピタルアートを知り、私のクリニックにも描いていただきました。その中に1本の木が描いてあります。「ロウソクの木」です。イメージですが、子どもたちが元気になって外来を卒業していくとき、彼らは後ろも見ないで「じゃね」という感じで去って行く、というのが、私の理想

です。そのことをその作家さんにお話ししたら、ロウソクの木を描いてくださいました。そうか、元気になって後ろも見ないで去って行く子どもの後ろで、私たちスタッフは「もし、何かで躓いたら、振り返ってもいいよ」と、ロウソクを灯して見送っているということでしょうか。

拝見しているのは、不登校、神経症、強迫性障害、摂食障害、場面緘黙など心の問題を抱えた子どもたちとそのご家族や、発達障害の方達です。心理士さんたちは、カウンセリングのほかに、心理・発達検査や、ペアレントトレーニング、感情コントロールプログラム、学習支援などの療育などをおこなっております。また、講演会やイベントを毎月、企画しています。ぜひ、お立ちよりください。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:00	●	●	×	●	●	●	×	●
14:00~18:30	●	●	×	●	●	△	×	△

※△…13:00~16:00(祝日は不定期に開院。HPのカレンダーで確認して下さい。)

●電話 018-853-6675 ●休診日 水・日
●HP <http://www.kokoro-hattatu.jp/> (原則予約制)

夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診を実施しています。

当院では「秋田市の乳がん・子宮頸がん検診」を実施していますが、お仕事などで日中の受付時間に来院できない方のために、夕方5時から「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」も実施しています。大切なあなたの健康のために、お仕事帰りにお気軽にご利用ください。

対 象	秋田市の乳がん・子宮頸がん検診対象者の方 ※詳しくは、当院のホームページをご覧ください。
実 施 期 間	7月～3月の毎月2回（第1・第3水曜日）※3月は第1水曜日に乳がん検診のみ実施 7/1、7/15、8/5、8/19、9/2、9/16、10/7、10/21、11/4、11/18、12/2、12/16、 1/6、1/20、2/3、2/17、3/3 ※3/3（乳がん検診のみ）
受 付 時 間	●乳がん検診 17:00～18:30 ●子宮頸がん検診 17:00～18:00
予 約 方 法	検診希望日の前日までに電話で予約してください。（事前予約制） ●予約先 「電話予約センター」 電話018-867-7489 ●時 間 午前9時～午後3時（土・日・祝日を除く）

病院機能評価 ケアプロセス調査について

当院では、自院の理念達成や地域に安全・安心、信頼と納得の得られる質の高い医療サービスを提供するために、日々改善活動を推進しています。

この改善活動では、自助努力の他、5年に1度、第三者の立場から組織全体の運営管理および提供される医療について評価を行う「公益財団法人日本医療機能評価機構」の「病院機能評価」の審査を受けて、当院の課題を明らかにしています。

今年8月には、平成17年、平成22年、平成27年につづき、4回目の審査を受けるべく、準備を進めております。当院では、これからも病院体制の一層の充実と医療の質の向上を目指します。



▲認定証
(一般病院2)



▲認定証
(精神科病院)

患 者 の 権 利

1. 個人としていつも人格を尊重される権利があります。
2. 誰でも平等に良質で安全な医療を受ける権利があります。
3. 十分な説明を受け、自ら治療法を決定する権利があります。
4. 自分が受けている医療について知る権利があります。
5. 医療を受けるときに主治医以外の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利があります。
6. あなたの医療上のプライバシーが保護される権利があります。
7. 自分が受けている医療について苦情を申し立てる権利があります。

市立秋田総合病院

理 念

- 市立秋田総合病院は、すべての人々の幸福のため、良質で安全な医療を提供し続けます。

基本方針

- 常に医療水準の向上に努め、地域の中核病院として多様化する医療への要望に応えます。
- 患者さんの権利や意思を十分に尊重し、診療情報の提供による相互理解に基づく医療を行います。
- 医療の安全のさらなる向上に努め、患者さんが安心できる医療を行います。
- 職員にとり働きがいのある就労環境の整備に努め、質の高い医療人を育成します。
- 業務の改善と効率的な運営に努め、健全で安定した経営基盤を確立します。